

【件名】 A C T 政府発表：8月24日の新型コロナウイルス最新情報（COVID-19 関連）

【ポイント】

- 8月24日（火）、A C Tにおける新型コロナウイルスの陽性者は、8月23日（月）から30人増え、合計167人となりました。
- 記者会見で、バーA C T首席大臣は、記者からの質問に答え、9月2日（木）でロックダウン措置が終了するか述べるのは、時期尚早と述べました。
- 感染の可能性があった地点が、追加・更新され、約400カ所が指定されていますので、下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください。

https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

- ロックダウンにより影響を受ける事業者支援について、8月26日（木）午前9時から申請が可能となります。

<https://www.act.gov.au/business/business-support/covid-19-economic-support-for-business>

- A C T保健省は、同局が運用する Facebook 及び Twitter に、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

A C T保健省 Facebook: <https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate>

A C T保健省 Twitter : <https://twitter.com/ACTHealth>

【本文】

1 最新の感染者数

- (1) 8月24日（火）、A C Tにおける新型コロナウイルスの陽性者は、8月23日（月）から30人増え、合計167人となりました。
- (2) 新たに増えた30人の内、25人については感染源が判明しており、5人の感染源は調査中です。

2 感染の可能性があった地点の追加・更新

- (1) 感染の可能性があった地点が、追加・更新され、約400カ所が指定されていますので、下記リンク先から確認し、それぞれの地点に特定の日時に訪問歴のある人は、定められた措置に従ってください。

https://www.covid19.act.gov.au/act-status-and-response/act-covid-19-exposure-locations?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

- (2) 感染の可能性があった地点には、濃厚接触（Close contact）、軽度の接触（Casual contact）、調査中の地点（Investigation locations）、及び症状の観察（Monitor for

symptoms) と 4 種類のカテゴリーがあり、属するカテゴリーにより、求められる措置が異なりますので、それぞれの措置については、以下アからエをご確認ください。

ア 濃厚接触 (Close contact)

感染の可能性があった地点の内、「濃厚接触 (Close contact)」に該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、直ちに 14 日間の自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しなければなりません。

オンライン申告先 : <https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

なお、濃厚接触地点に訪問歴のある人の同居人 (secondary contacts) も同様に隔離の対象となり、訪問歴のある人とその同居者の双方が、ACT 保健省により隔離から解除となる旨の連絡を受けるまで隔離しなければなりません。また、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

<https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/quarantine-and-isolation/quarantine-quarantine-for-secondary-contacts>

イ 軽度の接触 (Casual contact)

感染の可能性があった地点の内、「軽度の接触 (Casual contact)」に該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、直ちに自己隔離を開始し、検査を受け、オンラインで申告しなければなりませんが、訪問したタイミングにより、執るべき措置が異なっています。オンラインで申告を行うと、ACT 保健省からメール等で連絡がきますので、記載されている措置に従ってください。

オンライン申告先 : <https://actredcap.act.gov.au/redcap/surveys/?s=ENA34MC3TR>

なお、軽度の接触地点に訪問歴のある人の同居人は、自己隔離の必要はありませんが、可能な限り、住居内での空間の共有を避けるべきです。

ウ 調査中の地点 (Investigation locations)

同地点に特定の日時に訪問歴のある人は、症状の有無にかかわらず直ちに検査を受け、陰性の結果を受け取るまで自己隔離してください。また、同地点を訪問してから 14 日間は症状を観察してください。同地点を訪問した人は、ACT 保健省に対する申告の必要はなく、陰性の結果を受領後は、自己隔離を解除することができます。

なお、調査中の地点に訪問歴のある人の同居人は、検査や自己隔離の必要はありません。

エ 症状を観察 (Monitor for symptoms)

感染の可能性があった地点のうち、「症状を観察 (Monitor for symptoms)」に該当する地点に特定の日時に訪問歴のある人は、症状を観察し、症状が現れた場合は検査を受けてください。

3 検査会場

(1) 検査が可能な場所は以下のリンク先からご確認ください。検査会場によっては、濃厚接触に該当する人のみの検査を受け付けたり、急な悪天候により閉鎖されることもあります。

すので、訪問前にご確認ください。

新型コロナウイルス検査場所：https://www.covid19.act.gov.au/stay-safe-and-healthy/symptoms-and-getting-tested/where-to-get-tested-in-the-act?utm_source=Popularlinks&utm_medium=banner&utm_campaign=Popular%20links

(2) ACT保健省は、同局が運用するFacebook及びTwitterに、検査場所での待ち時間等の情報も掲載していますので、参考にしてください。

ACT保健省Facebook：<https://www.facebook.com/ACTHealthDirectorate>

ACT保健省Twitter：<https://twitter.com/ACTHealth>

4 事業者支援

ロックダウンにより影響を受ける事業者支援について、8月26日(木)午前9時から申請が可能となります。詳細は以下のリンク先をご確認ください。

<https://www.act.gov.au/business/business-support/covid-19-economic-support-for-business>

【参考】8月17日付領事メール：<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100223850.pdf>

5 ACT政府は、下記リンク先に新型コロナウイルスに関する最新の情報を掲載しています。状況は刻一刻と変化しますので、定期的に確認し、最新の情報を入手するよう心がけてください。

<https://www.covid19.act.gov.au/>

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html